

審 議 結 果

会 議 名	川口市多文化共生指針策定委員会 第2回委員会
開 催 日 時	令和4年11月17日(木) 10時00分から11時15分
開 催 場 所	かわぐち市民パートナーステーション会議室
出 席 者	堀田委員長、峰久副委員長、伊藤委員、岡崎委員、 坪川委員、高野委員、張委員、野口委員、渡部委員 五十川課長、竹内課長補佐、前山主任、関根主事
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 協議事項 第2次川口市多文化共生指針 改訂版(修正案)について (2) 報告事項 ア パブリック・コメント手続きの実施について イ 川口市における外国人住民の現状について (3) その他 3 閉 会
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	2名
会 議 資 料	資料No.1 第2次川口市多文化共生指針 改訂版(修正案) 資料No.2 パブリック・コメント手続きの実施について 資料No.3 川口市における外国人住民の現状について
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審 議 経 過

1 開 会 (10時00分)

- ・ 事務局が配布資料について確認した。
- ・ 開会にあたり委員長が挨拶を行った。
- ・ 事務局が出席委員数により委員会の成立を報告した。

2 議 事

- ・ 議長が傍聴人の入室許可を行った。

(1) 協議事項

第2次川口市多文化共生指針 改訂版 (修正案) について

○議長

次第(1)協議事項の「第2次川口市多文化共生指針 改訂版 修正案」について事務局の説明を求める。

○事務局

資料No.1 第2次川口市多文化共生指針 改訂版 (修正案) について説明する。本資料は皆様から頂いたご意見をもとに修正したものである。修正した箇所をページごとに説明する。

10ページを確認いただきたい。資料の中で、青色で記載し取り消し線の入っている部分を修正または削除した。そして、赤色で記載した部分が今回修正および追記した箇所である。

第3章、「1 日本語習得の必要性」についてである。国の調査で令和3年度の結果が出たため修正し、また、新たに川口市内の生徒の状況を記載した。同じく10ページの「2 多言語とやさしい日本語の併用による情報提供」について、現在市内には100ヶ国を超える国と地域からの外国人住民が住んでおり、すべての言語で情報提供をするのは、困難であり、やさしい日本語を併用した情報提供と修正した。

次に、第4章、14ページを確認いただきたい。多文化共生事業の満足度に関し、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントを中止に追い込まれたり、開催規模を縮小せざるをえ

なかったりと、予定通りにはいかなかった点も多くある。それでも令和3年度、また令和4年度において実施してきた事業においては、目標としていた80%を上回る満足度をいただいたことから、今後は100%を目指す。

次に、第5章、16ページを確認いただきたい。こちらは製本すると2ページにまたがる見開きで、その右側にくる表になる。上段にある項目、1のコミュニケーション支援に関し、こちらに(2)として、やさしい日本語を活用した情報伝達を追記した。そしてこの詳細について、同じく第5章のページに追記している。

20ページを確認いただきたい。市の職員研修として、やさしい日本語の研修を行った。実際に起こりうる窓口業務での対応を、ロールプレイングを盛り込んだ動画で撮影し、現場にてすぐに実践できるようにした。現在は外国人住民を中心に、ポータルサイト等でやさしい日本語を活用しているが、今後は日本人住民にも周知していくように努める。

同じく第5章、30ページを確認いただきたい。新たに表を追加した。こちらの表は、ライフサイクルに応じた切れ目のない継続的な支援、多言語対応についてと題し、外国人住民のライフサイクルに合わせた取り組みを表にしたものである。

次に、第7章、32ページを確認いただきたい。「新たな人的資源としての外国人住民の多様性を活かしたまちづくり」に関し、前回の素案にて、「資源」と記載した部分を「人的資源」に修正した。

最後に、資料編の資料8、最後のページを確認いただきたい。最下段に附則を省略とあったが、省略せずに追記した。また、裏面に関し、庁内各課の課名が変更になったため、修正した。なおその他アンケート部分にあたる、資料編に関し、修正箇所はない。

○議長

ただいまの説明について、質問・意見はあるか。

○委員

事前に送付のあった「委員意見の取り纏め」の6ページ「4 地域活性化やグローバル化への貢献」の中で、「インターカルチュラル・シティ・プログラム」に関するご意見がある。

これから川口市の多文化共生において必要であると考えているが、意見者から具体的にわかりやすく説明いただきたい。

○委員

「インターカルチュラル・シティ・プログラム」は、ヨーロッパにある欧州評議会が推進し始めたものであり、端的に言う「多様性を活かした都市政策」をいかに創り出すかということテーマとしたプログラムである。当プログラムが開始された背景として、ヨーロッパでは移民をはじめとした多様な人々が増加する中で、様々な問題が発生した。例えばスペイン語を話す人だけ、イスラムの人だけといった各々の文化や習慣に基づいて固まって生活する傾向がみられる中で、各々のコミュニティがバラバラに生活していく街が出来上がる。このようになると、異なる文化を持つもの同士が日常の生活でバラバラに暮らしていると何も分かり合えない。そうすると様々な課題が露呈することになる。そこで、違いのある人々が関わり合いながら、そしてequality, diversity, interactionの3つをコンセプトに、「関わり合いながら、平等に、多様な人々が暮らしやすい、そして活力のある街を作っていこう」というプログラムである。基本的には自治体の政策であるため、自治体の職員の訓練、つまり多様性を活かした街をどのように作るかというビルドアップをするものである。また、色々な都市が連携して推進していくものである。色々な都市で多様な取り組みがあるため、それを共有し合う中で、各都市の自治体職員が学びを得て、自身の都市に活かすことを目的としている。2017年には浜松市がアジアの都市で初めて加盟、世界全体では160都市が加盟している。ヨーロッパ、カナダ、オーストラリア、日本や韓国などのアジアにある160の都市が情報共有をしながら、各国の手法を学び合っている。

このような意見を挙げた理由は、多様性を活かしたまちづくり、つまり色々な人の色々な力を活かして街を作ろうとしても、切り口がないとどのような都市が多様性のある街なのかということがわからない。インターカルチュラル・シティは一つの切り口を提供するものだと考える。もちろん自治体の職員が色々な都市の学びを共有し合うことも大切だが、インタ

ーカルチュラル・シティ・プログラムには、インターカルチュラル・シティズ・インデックスチャートという評価指標がある。例えば、市長が多様性を活かした街づくりにコミットしているか等の切り口が100個以上ある。これにより、都市の取り組みが点数化され、その都市において多様性を活かした街づくりがどのくらい進んでいるかを評価することが可能になる。多様性を活かした街づくりをどのようにしてこれから進めていくか、どのような切り口が求められるかを考えるうえで必要だと考える。特に川口市は外国人住民が全国1位ということもあるため、「川口モデル」として将来的に川口が牽引するうえで、日本国内でも連携することが必要である。外国人集住都市会議などもあるが、さらに世界と共有していくような形で推進していくと、より外国の方も日本の方も自分たちの力を活かして、活力のある都市をどのように作るかがより分かりやすくなると考え、提案した。

○議長

その他、意見はあるか。

○委員

資料No.1 第2次川口市多文化共生指針 改訂版（修正案）の10ページ最下行「地域でのコミュニケーションが十分でない場合、日本人・外国人住民相互の理解や協調が不十分になり、外国人住民が孤立して地域への参加の機会が失われてしまうことから、地域における外国人コミュニティの実態を把握し、キーパーソンを通じたコミュニケーションの支援が必要です。」という箇所について、キーパーソンに関し、これまでどのような取り組みをしているのか。埼玉県は既にキーパーソンの取り組みを行っているが、川口市はどのようなことを想定しているのか。人を媒介することは、とても重要な取り組みであると考えているため、教えて欲しい。

○事務局

県で行っているキーパーソンの取り組みは、県から市町村にキーパーソンを紹介して欲しい旨の依頼が来る。日本語ボランティア教室の先生方にも広く周知している。若干名ではあるが外国人も登録しているが、基本的には日本人がキーパーソンになっている。また、

市内の活動より埼玉県内の活動の中で外国人住民が、例えば日本語教室がない場所でキーパーソンが外国人住民に教えに行くなど、何かがあったときに県内で動ける方という形で募集をかけている。しかし、具体的にキーパーソンの方々が市内で活動するまでには至っていないと思われる。本市の現状は、外国人住民の一人ひとりへの支援というよりは、その方を知っている団体の方を経由して支援しているという状態である。このため、これからキーパーソンを見つけていくことが必要である。単純にキーパーソンを決めるのではなく、まずは市内にある地区別・国籍別の外国人コミュニティを調査することが必要になると考えている。これに関しては、第2次改訂の期間中に取り掛かる予定である。これにより、キーパーソンと市の職員が連携し、外国人住民の方々が抱えている問題を交流会などで話し合っていければと考えている。今は、日本人住民と外国人住民が連携したり、コンタクトを取り合ったりすることができない部分がある。実際、市の事業においても、様々なイベントや講習会を行っているが、日本人向け・外国人向けという別々のターゲットになっている部分がある。ただし今後は、コミュニティの実態を調査し、キーパーソンと連携する方針である。多言語ボランティアとして日本語+αの言語を話せる方が60名程度登録している。翻訳の依頼をしているものの、実際、あまり活動をしていないため、多言語ボランティアを活用し外国人住民でも日本人住民でも同じ共通点や接点を持ちたいと考えている。その取り掛かりとして、資料No.1、14ページに新たに災害ボランティアの登録者数50名を目指す旨を記載している。国籍を問わず、防災は絶対に必要な部分であるため、多言語ボランティアとキーパーソン・コミュニティの方々からボランティアを募り、同じチームで活動いただくことを考えている。例えば、日本人でウクライナ語を話せる人、ウクライナ人で日本語を話せる人が同じチームとなり、各々がそれぞれの視点から災害時の取り組みを行うなどの接点を持てればと考えている。このような取り組みを行う上で、まずはコミュニティ調査により実態を把握することが必要であると考えている。むやみに調査をするわけではなく、従来から連携しているNPOやボランティア日本語教室の先生方を介して紹介をしてもらいながら、コミュニティの中に入っていければと考えている。併せ

て、資料No.1、10・11ページに関し、改訂前は「地域でのコミュニケーション支援が必要である」と記述箇所があるが、改訂版では、「キーパーソンを通じたコミュニケーション支援が必要である」とし拡充している。

○委員

キーパーソンに関し、外国人住民の立場から考えると、活躍している人はずっと活躍しており、活躍していない人、つまり興味のない人は関心を持たない。確かに駅前などで様々な情報が発信されているが、正直なところ見ていない。キーパーソンも含め、情報を目にしていない人がどこにいるのか、普段どこに行っているのかを考えることが必要である。例えば、私は外国の物産店へ定期的に行き、そこで店主と話す。店主は色々な情報を持っており教えてもらっている。恐らく他の国籍の方々もよく行く店があるため、そのような場所で情報を発信したほうが良いと考える。

○議長

大変貴重なご意見に感謝する。外国人住民に対するアウトリーチを考えたときに、活動している人を対象としていても仕方がないと考える。日常の物産店等で関わり方を見出ししていくことは、大変貴重な意見だと考える。

○事務局

今年8月から外国人向けのポータルサイトを開設し、商業施設のアリオやイオン、芝園団地のUR都市機構の事務所にも周知用のカードを置いている。あくまでも今は渡して見てくださいというスタンスで、興味があるかないかわからないが、興味がありそうな人が居そうな場所への設置に留まっている。他方で、ご意見のとおり、興味がない人は全く見ないと考えている。そのためにも、今回、コミュニティの中に入り込み、1人でもそのジャンルに興味を持つ人を探し出し、その人を介して課題となっている点等について、共に取り組んでもらえるのではないかと考えている。現在は設置のみしている段階ではあるが、今後は市が中に入り込んでいくことが重要であると考えている。

○委員

30年程前までは日本に入国した外国人はコミュニティを創らざるを得なかった時代があり、その頃はキーパーソンがいて、キーパーソンにアプローチすれば良いというのが昔の考え方のようだ。最近では、コミュニティが形成されていないのではないかという点が指摘されている。特に若い人などは、SNSなどで情報を取ればよく、キーパーソンがいないということが外国人コミュニティの中でも最近聞かれている話である。この点について、入り込んでいった結果として、キーパーソンが見つからないこともあると思うが、その場合はどうするか。

○事務局

委員の発言のとおり、現在、同じ地区にアパートを借りることができず、色々な地区に散らばり生活しているといった現状がある。その中で、外国人のキーパーソンを探すのは難しいと考えるため、多言語で対応できる日本人の多言語ボランティアをまずは見つけ、住民や町会長から話を聞き、このアパートは多国籍の外国人が住んでいるという場所には、ボランティアだけでなく市の職員も一緒に赴き、話を聞く。今は、ルールを守っていないという時のみ情報を収集しているが、ルールを守っていても課題はあるはずである。キーパーソンがもしいないのであれば、なるべくその地区に住むボランティアを通して課題等を見つけて解決していきたい。

○委員

今話を聞き、非常に大変なことであると感じている。私は国際交流のボランティア活動を長く行っているが、外国人も日本人も一番に思うことは「出会いたい」ということだった。私たちの活動の中心は出会いの場所を作るということで、十数年間、活動をしてきた。現在、新型コロナウイルスの影響でイベントが出来ず、大変ではあると思う。探しに行くというよりも、出会いの場を作り、そこに来てもらって、そこで自ずと交流が生まれれば、「この人、素晴らしい人だな」という人が必ず参加してくれる。そのような人をお願いをすれば、例えば中国の方に対する対応はこの人をお願いすればいいなどの関係ができる。また、民族的にどこまで入れるかという点も留意することが必要である。例えば、中

国の情報を聞きたいと思っても、これ以上は話せないということもある。また、イスラム圏の方々は、初めからガードしている。しかしガードを守ることで、とても優しく接してもらえる。それはそれで、民族性がある。それを理解していく日本人側、そのような出会いの場がもっと必要になると考えている。

○事務局

現在、新型コロナウイルスの影響で出会える機会が少ないという状況であるが、芝園団地では新型コロナウイルスの影響で、イベントができない状況の中、どのように接点をキープしているのか。

○委員

結論から言うと接点をキープできていない。芝園団地は外国の方の入れ替わりが激しいため、もともと継続的な接点をなかなか持ちにくい。役員をやっている方は、もともとの人間関係があるので、連絡・連携をすることはできるが、新しく来る人に対しては難しいのが現実の問題である。そのような状況の中で、できることは基本的にはないというのが今の状況だと思う。

○委員

放っておいても出会いの場がないのに、さらに新型コロナウイルスの影響で出会いが難しくなっている状況において、ベルギーのユニークな制度「バディ制度」を紹介する。一対一の住民のペアを作るものである。放っておいては出会えない元々の住民と新しい住民をあえて出会わせることを目的として、例えばベルギー出身の方と新しく来たムスリムの方やその周辺地域の人たちでバディを作る。これにより、どこにいるかわからない、せっかく良いアプリがあるのに知ってもらえないという時に、そのバディを通して住み始めたばかりの方に伝わっていくというペアを作っている。2012年から始まった制度で市がリードしており、移民と元々の住民の交流する繋がりを生み出すことが可能になっている。日本の事例として、愛知県高浜市が挙げられる。技能実習生が来た時に、ゴミ捨てるのルールがわからない、どこに行ったら日本語が学べるのかわからないという問題があったことから、ペアづくりを始め

たという事例である。キーパーソンの議論がとても重要だと考えると、今の埼玉県の制度をそのまま導入するよりも、川口市は外国人の方の人口が一番多いこともあり、川口独自の施策がモデルになる可能性を秘めていると思う。市が介入することで信頼の担保がなされる。突然誰かがペアになりましようと言っても少し怖いので、市として、世界にはこのような事例があり、日本でこのようなモデルを考えているとアプローチすることができると思う。もともといた日本人住民と市が転入の手続き時等を活かして新しい住民とが繋がる機会を生み出すことで、バディ制度が川口市でもできたら良いと考える。

○事務局

今回作成したポータルサイトについて、イベントに参加した外国人の方に周知用のカードを沢山渡している。そうすることで、SNSなどで拡散してもらい、We Chatでも発信してもらっている。8月には、全ての転入者にチラシを渡し、ポータルサイトを紹介した。最初の段階では珍しいため、日本人の閲覧数が圧倒的に多く、7割程度が日本人だった。しかし、9月、10月、11月になり、中国の方の閲覧数が4分の1以上になった。恐らく市の国際交流員が中国の方であり、We Chatで広まったと考えている。イベントに今まで参加してもらった人、例えばスピーチコンテストの受賞者、あるいはボランティアの方、高校進学相談会に参加した保護者の方など、川口市の取り組みに賛同している外国人住民がたくさんいるので、この方々をバディと言うか、キーパーソンの一員として迎えられたらと考えている。

○委員

バディ制度について、愛知県のトレーニングケアが運営しており、単体の組織が事業として担っている取り組みである。現在、川口市の体制は多文化共生係3名と課長、かつ国際交流員の常駐が3名である。この体制でさらにバディ制度まで実施するのは難しいと考える。市の考えとして伺いたいことは、現在、多文化共生施策を進めていく際に施策を考えるのは市でよいが、実施主体がない。とにかく実施主体を作らないと、様々な事業を進めることができないと考えているが、実施主体をどのように考えるか。これから作る方向性があるのか、ないのかを教えて欲しい。また、現在、協働推進課の中に多文化共生係があるが、これ

だけ外国人住民が多い市としては、係では不足かと考えている。市として、係ではなく、多文化共生を進めていくうえで、体制を厚くする方向性があるのか、ないのかを伺いたい。

○事務局

貴重な意見に感謝する。多くの外国人住民がおり、増加している状況であり、今後は技能実習生等も来ることを想定すると、更に増加すると考える。その中で、係体制であらゆる業務を担うことは非常に重い。体制強化を望んでいる。また、キーパーソンの発掘に関しても行政だけでは難しい。行政が入っていくことに対し反感を覚える方もいるため、間をつなぐ民間などを介してコミュニティに入っていくことも必要だと考える。市・事業者・市民の三者が協働していくことが必要である。市の組織としての体制強化と民間などを活用する強化という点で、両輪の強化を現在望んでいる。

○委員

総合政策課国際化担当の頃から共に取り組んできたが、やはり年々外国人が増えていく中で、課という一つの部署にしないと、職員とボランティア等が連携することは難しいと考える。

○事務局

平成2年に外国籍の国際交流員を配置し、そこから職員および国際交流員を増員してきて、今の体制となっている。近隣の市町村で進んでいるところは国際交流センターがある。急速に外国人が増えている現状において、やはり事業展開の加速度を上げていくことが求められている。そのためには、マンパワーは必要であり、体制強化を進めていきたいと考えている。

○議長

今回の委員会において、多くの委員から最低限、係から課への昇格がリソースとして必要ではないかという話があったということに関し、私も賛成者の一人として明記いただきたい。

○委員

近隣の市町村には国際交流センターや国際交流協会があり、「国際」なのか「外国人との共生」なのか「多文化共生」なのか、言葉の使い方によって意味が違うためこの点には留意

して欲しい。「国際」は国と国の話で、1980年代頃に国際化が始まり、いかに日本を知ってもらうことが大事だった。「外国人との共生」という話だと、外国籍と日本国籍が共生する、つまり別々の存在として見ている言葉になる。「多文化共生」はもう少し上から見て「あなたも人間。私も人間。国籍違うけど色々やってみよう」という見方になる。課に昇格したり、センターを作ったりする際に、「多文化」という言葉を使って欲しい。外国の方を別のものとして捉えるのではなく、日本を知ってもらいたいからいかに説明するかということでもない。私とあなたは同じ市民、住民だから一緒にやってみようというワーディングによる課やセンターが求められると考える。

○事務局

近隣の国際交流協会や国際交流センターを調べると、発足した当時の背景は姉妹都市を結んだ、つまり国と国との関係があった。そこで今は何をしているのかというと、イベントを少し実施している。本市の場合は多文化共生を行いたい。今後、組織体制が変わる場合には、国際化という言葉はそぐわないという認識の上で、組織の名称を検討する。

○委員

私の姉は韓国にいる。住んでいる市の取り組みとして、多文化家庭で旦那は韓国人で妻は外国人、あるいは両方とも国籍は韓国だが外国ルーツのある方など、そのような人たちに対し、多文化家庭向けのイベントや支援施策の通知をしている。その一つとして、地域にある教会に韓国人や外国人が行き、生活の中で困っていることを相談する等の場所となっている。また、韓国語教育について、長く住むと子どもの成長に伴い、親が必要とする言葉も複雑になる。韓国では言葉を的確に教育し、テストも実施している。子どもの成長と共にテストも難しくなるという教育制度がある。さらに、定期的に韓国人と外国人の両方が参加できるイベントを行っている。川口市にも様々な文化的な資源があるため、市が補助金を出して、例えば、一日コースで市のルートを回り、文化を説明するようなものがあると良い。韓国では餅づくりなどのイベントを通じて外国人と韓国人の交流が行われている。恐らく川口市でも行われていると思うが、外国人住民が参加したいと思えるものがあると良い。

○議長

承ったということで良いか。

○事務局

良い。

○委員

先ほどのインターカルチュラル・シティについて、今回の指針のなかに入れることは難しいかと思うが、第7章、32ページ「これからの多文化共生の方向性」のなかで、文言を入れることはできないか。川口市として自治体間連携、つまり外国人集住都市会議などの追記を検討して欲しい。また、自治体間連携の方向性について、どのように考えているかをインターカルチュラル・シティプログラムや外国人集住都市会議など何か自治体間連携に関する方向性を追記することは可能か。

○事務局

例えば、第6章、31ページ「1 市民、市民団体、関係機関および市の連携」に追記する形はいかがか。同じような志を持つ他市、県などの自治体間で連携するという形で追記することでよいか。

○委員

市か県、もしくは自治体間ネットワークというようなところまで踏み込んで書くと将来的な方向性として、より広い視野で取り組むことが可能になると考える。可能であればぜひお願いしたい。

○事務局

追記した際には、第三回の委員会の前に皆様に案を示す。

○議長

多文化共生とは、新しい外国人住民の広義の意味での人権を持つ言葉であり、既存の日本人住民との共生が重要になると思う。ただ、そのようなことに対する対処療法的な施策だけでなく、具体的な方向性や理念を示しながら、明確に定義を示していくことがとても大事な

ことかと思う。

(2) 報告事項

ア パブリック・コメント手続きの実施について

○事務局

資料No.2 パブリック・コメント手続きの実施について説明する。パブリック・コメントは「第2次川口市多文化共生指針 改訂版」の策定にあたり、広く市民からの意見を募集するものであり、「第2次川口市多文化共生指針 改訂版 (素案)」の内容を意見対象とする。募集期間は令和4年12月13日から令和5年1月12日までとし、公開方法は、市ホームページへの掲載、協働推進課及び市政情報コーナーでの閲覧となる。

意見を提出できる方は、市内に住所を有する方、市内に事務所または事業所を有する方、市内の事務所または事業所に勤務する方、市内の学校に在学する方、本市に対して納税義務を有する方、そのほか、パブリック・コメント手続きに係る事案に利害関係を有する方、とする。意見の提出方法は、文書の持参、郵送（当日消印有効）、FAX、電子メール、市ホームページの入力フォームとする。意見の募集は、広報かわぐち12月号に掲載予定である。

○議長

ただいまの事務局の説明について、意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

イ 川口市における外国人住民の現状について

○事務局

資料 No. 3 本市の外国人住民の現状について説明する。前回は令和4年4月1日現在の数値を報告したが、今回は令和4年10月1日現在の数値を報告する。前回の数値から6か月経過し、外国人住民数は、39,217人、住民基本台帳登録人口に占める外国人住民の割合は、0.2ポイント増加し、6.48%となっている。

○議長

ただいまの事務局の説明について、意見、質問はあるか。

○委員

在留資格がない方が川口市には一定数いると理解しているが、仮放免の方々は住民登録ができないため、数字上表れない。一方で存在はしているというギャップに関し、統計データには出てこないが、川口市では把握しているか。住民サービスの対象に制度上ならない人がどのくらい暮らしているか。今後、数字で記載する可能性はあるか。

○事務局

出入国在留管理庁から、仮放免および在留資格のない方が、どこで生活する予定かを居住予定地市町村に報告してよいか問われ、良いと回答した場合は、居住予定地市町村に人数のみ伝えられ、それ以上の情報は何もない。

○委員

仮放免の方が、もし市のサービスで例えば日本語を学ぶ機会、病院に行った際のタブレットを活用した通訳など、住民としては登録されていないが、使えると嬉しいというサービスに関しては、本人からの申し出があれば使用できるのか。

○事務局

住民登録のない外国籍の方には、低額や無料診断を紹介するなど知りえる情報を伝える。または、外国人相談員等が持つ情報を伝えるなど、市の有する公式の情報ではないものがあるが、役立つ情報は伝えている。

○委員

在留資格に関わらず、使えるサービスを伝えるものが少しでもあるというのは、助けになる部分が大いと思う。市ができる範囲で引き続き継続して欲しい。

○事務局

相談内容としては、簡易なものから難しいものまである。法律相談は実施しているが、それ以外にも日常生活で困っていることは、市として把握している。このため、市では受け付けませんというわけではなく、住民登録がなくても住んでいる方にはできる範囲で手助けをしたいという思いで取り組んでいる。

○議長

全体的に意見・質問等はあるか。

○委員

修正案について、30ページでライフサイクルの切れ目のない継続的な支援の表を作ってもらい感謝する。指摘した理由は、個別の施策が並べてあると取り組みはわかるが、各期によって異なる支援内容を明確にしてほしかった。時系列（ライフステージ）にするとどこが足りていて、どこが不足しているかがわかる。川口市に定住・永住する方が増える中で、「ライフサイクルに合わせた支援を充実していきます」という記述はあるか。無いなら追記して欲しい。外国人であれ、日本人であれ、人生のステージにおいて必要なことがあり、それに合わせて支援する方向性が重要であるため、一言入れて欲しい。例えば第二世代の人々が出てくれば、当然にその人々はアイデンティティの問題を抱えるということがよく言われていることなので、自分たちのアイデンティティに誇りを持つことができる取り組みが今後必要になってくるため、そのような点も視野に入れながら、「ライフサイクルに合わせた支援を充実していきます」という一言を入れて欲しい。

○事務局

第7章、32ページ「1 新たな人的資源としての外国人住民の多様性を活かしたまちづくり」で「ライフサイクル」という言葉を入れて、長期間の支援として盛り込めるかどうか、他の章も確認をしながら検討する。

○委員

支援しているが、よくわからないというのでは勿体ないので、せつかくなら人々のライフステージに合わせた支援を充実できるような川口市になれば良い。

○事務局

もしくは第5章上段、17ページ「多文化共生推進施策の展開」のなかに盛り込む形で検討する。

○委員

第5章上段に盛り込む方が良いかと考える。

○事務局

検討する。

(3) その他

3 閉会 (11時15分)

会議の内容については、以上のとおりです。

令和4年12月14日

川口市多文化共生指針策定委員会委員長

堀田 委員長

川口市多文化共生指針策定委員会委員

伊藤 委員
